

和歌山県が運営する消費者のための相談機関です。

和歌山県消費生活センターのご案内

ホームページアドレス <http://www.wcac.jp>

主な業務内容

相談

専門の相談員が消費生活に関する相談を受け、アドバイスなど問題解決のお手伝いをしています。より専門的な相談機関がある場合は、相談内容に応じてご紹介いたします。



消費生活に関する各種の啓発講座を開催しています。

- 消費者啓発講座（出前講座）
研修会・勉強会に講師を派遣
- 生活教養講座
くらしに身近なテーマで講座を開催
- 消費生活サポーター養成講座
地域における啓発活動の担い手を養成

主な業務内容

啓発

主な業務内容

情報

消費生活に役立つ情報や、相談事例からの注意喚起情報などを提供しています。

- 各種パンフレットの提供
- 啓発ビデオ・DVDの貸し出し
- 情報紙「くらしのとびら」
- 月刊紙「ホットな消費者ニュース」
- ホームページによる情報提供



一人で悩まないで相談しましょう

和歌山県消費生活センター TEL (073)433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所 TEL (0739)24-0999

相談受付時間

(祝日・年末年始は休み)

平日 / 午前9時～午後5時

土・日曜日 (電話相談のみ、支所除く) / 午前10時～午後4時



消費生活で困ったときは お気軽にご相談ください。



例えば…

- 身に覚えのない請求メールが送られてきた。
- 突然家に来た業者から強引に勧誘されて、高額な契約をしてしまった。
- 知らない業者から電話でもうけ話を勧められ、約束をしてしまった。
- 消費生活についての勉強会を開きたい。
- 商品を使って事故にあった。誰かが同じように事故にあうかも…
- 商品やサービスに関して疑問や相談がある。



和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階

TEL (073) 433-1551
FAX (073) 433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内

TEL (0739) 24-0999
FAX (0739) 26-7943



県内の市町村でも消費生活相談を受ける相談窓口がありますので、そちらもご利用ください。

ゼロコーナナゼロ 守ろうよ みんなを
消費者ホットライン 0570-064-370 (全国共通)

県消費生活センターやお近くの市町村相談窓口につながります。



この印刷物は地球環境に優しい再生紙、
植物油インキを使用しています。